

2026年5月11日

2026年度 第1回 河川堤防草刈り作業報告書 開始から14年目 作業報告書



下塚田ふるさと応援隊
会長 作本眞悟

参加者 作本眞悟 ◎ 田上吉美 ◎ 大野隆男 ◎ 田上勝紀 ◎ 日高万英 ◎ 日高新次 ◎
日高康文 ◎ 塚田芳夫 ◎ 日高 啓 □ 奥村政晴 ◎ 塚田清則 □ 日高浩敬 ◎
荒武和正 ◎ 日高和彦 □ 竹井裕樹 ◎ 作本和則 □ 水口 浩 □ 作本和弘 ◎

日時：2026年5月31日（日） 07:00 ～ 13:00

場所：地区内細田川右岸左岸 約14,000㎡（サッカーコート1面分） 総延長2,000m

事業概要等

1 事業開始から現在までの経過

下塚田地区における河川堤防の草刈り作業は、平成25（2013）年度に「下塚田地区細田川管理組合（代表：日高輝光）」が中心となり開始された。

その後、地域内の作業区域や体制の見直しに伴い、平成28（2016）年度からは以下の2組織に分かれて事業を継続してきた。

- 下塚田地区細田川常幡管理組合（代表：作本和男）
- 下塚田地区細田川高田・無田管理組合（代表：日高輝光）

これらの組織が、細田川流域の堤防管理を担い、地域の河川環境保全に長年取り組んできた。

2 組織再編の背景

近年、組合員の高齢化が進行し、作業が困難となる脱会者が発生した。

これを契機として、組織構成や規約の見直しを行い、脱会者が担っていた作業区域については、地域の新たな担い手として活動している「下塚田ふるさと応援隊」が引き継ぐこととなった。

3 「河川パートナーシップ」事業の位置づけ

本事業で使用している「河川パートナーシップ」という名称は、宮崎県が定める

「河川草刈り及び河川管理用通路補修作業報奨金支給要領」

に基づく取り組みを、地域で分かりやすく表現した略称である。

この制度は、

- 地域住民と宮崎県が協働し、
- 自分たちの地域を流れる河川を守り育て、
- 良好な河川環境の維持に寄与すること

を目的としており、県管理河川の草刈りや管理用通路の補修作業を自治会等が実施し、作業面積や規模に応じて報奨金が支給される仕組みである。

4 下塚田ふるさと応援隊の参画と作業規模

下塚田ふるさと応援隊は、地域の担い手不足を補う形で本事業に参画し、地区内を流れる細田川の堤防等の草刈りを年2回（5月・10月）実施する体制を整備した。今回の作業規模は以下のとおりである。

- 作業面積：約14,000㎡（サッカーコート1面相当）
- 作業延長：約2km
- 作業区域：細田川堤防および周辺管理用通路

これにより、従来の管理組合の活動を継承しつつ、地域全体で河川環境を守る新たな協働モデルが形成されている。

